

① 件 名
石巻市博物館名誉館長の設置及び選任について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市博物館は令和 3 年 1 1 月 3 日に開館し、博物館の運営に当たって新たに学芸員を採用している。 採用した学芸員は年齢的にも若く、本市及び圏域の歴史文化を中心とした調査研究を行ってきたわけではないことから、地域の歴史文化に精通されている方からのアドバイス等が必要であり、アドバイザーという立場としての名誉館長の設置が必要となっている。 【目的】 石巻地域の歴史や文化、民俗、芸能等の継承及び市民への学習機会の提供により一層寄与するため、石巻市博物館名誉館長を設置し、新たに選任したもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 7 年 8 月 令和 7 年石巻市教育委員会第 8 回定例会において石巻市博物館名誉館長設置要綱及び石巻市博物館名誉館長の選任について審議
⑤ 主な内容
1 名称 石巻市博物館名誉館長 2 職務 (1) 博物館に関する助言及び協力 (2) 博物館が行う事業、講演会等への参加及び協力 (3) 博物館の普及啓発等のために、特に必要と認める業務 3 任期 委嘱した日から 3 年を経過した日の属する年度の末日まで（再任を妨げず、任期終了前に再任の意志確認を行う）。 4 服務 非常勤 5 報酬等 (1) 無報酬（ただし、上記 2 の職務を行う場合は、予算の範囲内において謝金及び旅費を支給する）。 (2) 石巻市博物館に関する情報誌及び資料等を提供する。 6 選任した者 阿部 和夫 氏（元石巻市教育委員会教育長 歴史研究家）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 阿部 和夫氏の名誉館長就任により、これまで以上に石巻地域の歴史文化等の調査研究が進み、博物館事業の推進が期待できる。 【市財政への負担】 博物館が行う事業、講演会等へ参加を要請する場合、謝金及び旅費を支給するが、現計予算内での対応とする。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県博物館等連絡協議会に加入している公設博物館等において、仙台市天文台、塩竈市杉村惇美術館、奥松島縄文村歴史資料館の３施設が名誉館長を設置している。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和７年９月以降 阿部 和夫氏に石巻市博物館名誉館長の委嘱状を交付
⑨ その他